

病虫害発生速報

令和7年8月12日
第10号

対象作物：ねぎ、えだまめ等

発信元 山形県病虫害防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：飛来性害虫の誘殺数が急激に増加！複数の品目で広く被害を確認！圃場をよく見回り、被害初期に防除を実施！

1 発生概況

- (1) フェロモントラップ（山形市、寒河江市、鶴岡市、酒田市：以下PT）におけるシロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、オオタバコガの誘殺数は、8月1～2半旬の前線の通過に伴っていずれも急増している（図1、2、3）。
- (2) 8月前半の巡回調査（8月4～7日）の結果、ねぎでシロイチモジヨトウ、えだまめでハスモンヨトウ及びオオタバコガの幼虫の寄生及び食害がそれぞれ確認されている。また、さといも等の他の品目でもハスモンヨトウ等の幼虫の寄生や食害が広く確認されている。
- (3) 気象庁の早期天候情報では、8月13日頃からかなりの高温（平年差+2.7℃以上）になると予報され、向こう1か月の気温も高いと予報されていることから、今後増殖や活動が活発になることが見込まれ、被害の増加が懸念される。

2 防除対策

- (1) いずれも広食性で、野菜、花き等の多くの作物を加害するため、周辺作物を含めてよく観察する。
- (2) 圃場をよく見回り早期発見に努め、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウの卵塊や幼虫の寄生が見られる葉及びオオタバコガの被害部位（果実、花蕾、新芽等）は取り除き、適切に処分する。（図4、5、6、7）
- (3) 薬剤防除を行う場合は、幼虫の齢期が進むにつれ防除効果が低下するため、見つけ次第速やかに散布する。既に幼虫が中齢から老齢となっている圃場では、特にチョウ目に効果の高い薬剤を選定する（「山形県病虫害防除基準」参照）。
- (4) 薬剤防除後も圃場をよく見回り、被害の拡大が見られる場合には、異なる系統の薬剤を散布する。
- (5) 株全体に十分に薬液を付着させるため、生育状況に応じて十分な薬液量でいねいに散布を行う。
- (6) 今後も台風や低気圧の通過に伴い多飛来することが予想されるので、通過後も注意深く圃場を見回るとともに、発生予察情報等により発生動向の把握に努める。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。

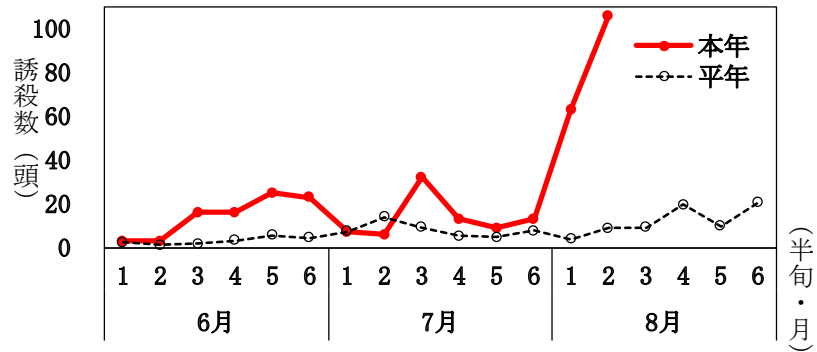
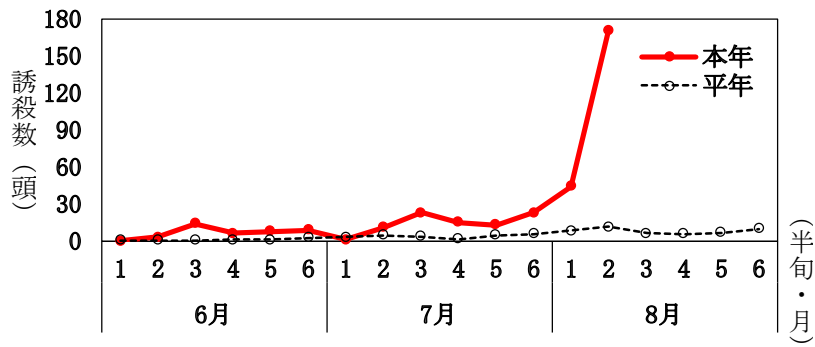


図1 PTにおけるシロイチモジヨトウの誘殺推移
(上段：寒河江市、下段：酒田市)

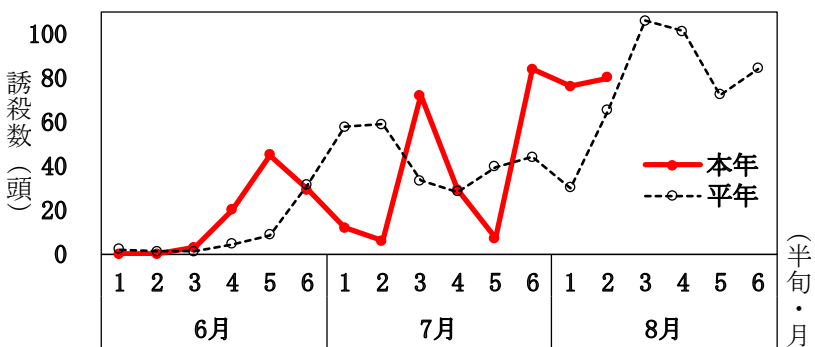
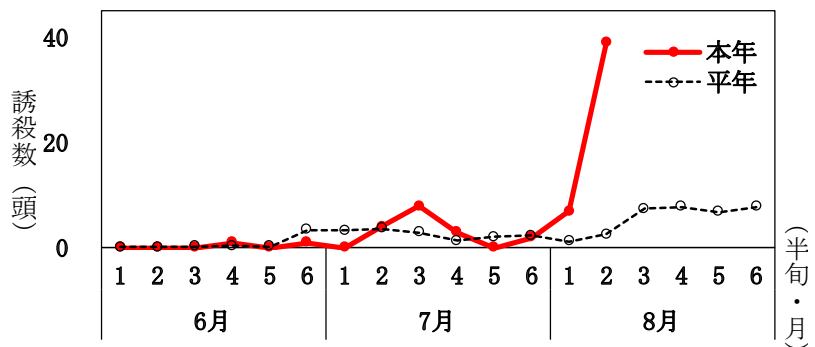


図2 PTにおけるハスモンヨトウの誘殺推移
(上段：山形市、下段：鶴岡市)

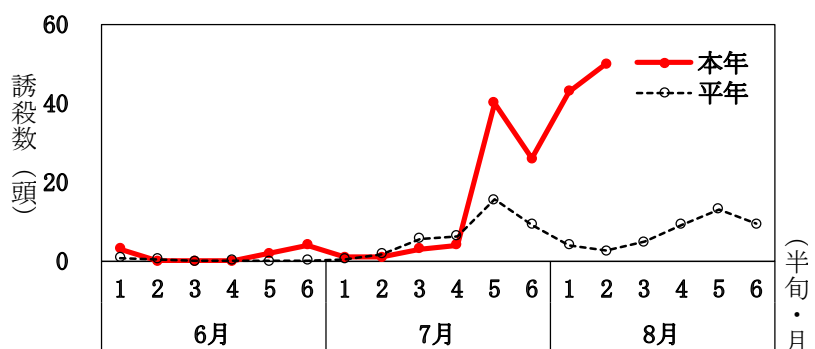


図3 PTにおけるオオタバコガの誘殺推移 (山形市)

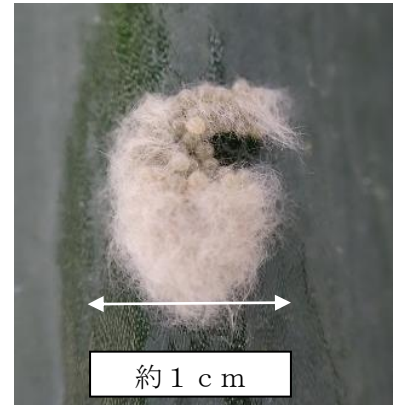


図4 シロイチモジヨトウの卵塊



図5 シロイチモジヨトウによるねぎの被害
(左：被害初期、右：被害後期)

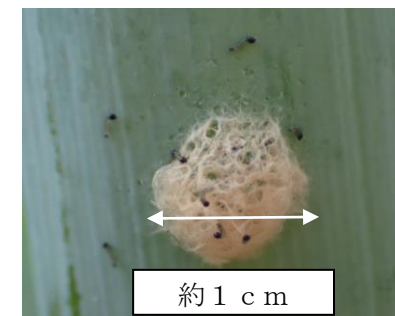


図6 ハスモンヨトウの卵塊



図7 ハスモンヨトウによるさといもの被害